

特記仕様書

1 適用範囲

- ・本仕様書は、佐倉市（以下「発注者」という。）が発注する令和８年度佐倉市街頭防犯カメラ更新工事に適用する。
- ・本仕様書に、定めのない事項は、法令等に定めるもののほか、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和８年版、公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）令和８年版、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和８年版（以下「標準仕様書等」という。）によるものとする。
- ・この工事の施工に当たっての一般的事項は、標準仕様書等によるものとする。
- ・本仕様書に記載なき事項は監督員と協議すること。

2 工事概要

- ・街頭防犯カメラ（以下「防犯カメラ」という。）の購入及び設置（置き換え）
- ・旧機器の廃棄
- ・収納ボックスの高さの変更

3 履行期限

令和８年１２月７日

4 更新場所

所在地：佐倉市西志津１丁目７番地８地先

カメラ名称：西志津ふれあいセンター前交差点（上）、（下）

設置台数：２台

案内図：図面番号 E-01

位置図：図面番号 E-02

5 現場代理人及び主任技術者等

- ・受注者は、契約締結後、すみやかに現場代理人、並びに主任技術者を定め、各技術者の雇用の確認ができる書類（監理技術者資格者証（所属会社名が記載されているものに限る。）、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書

の写し又は市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書の写し等）を提出すること。

- ・受注者は、善良な作業員を選定し、秩序正しい作業を行わせ、かつ、熟練を要する作業には相当の経験を有する者を従事させること。
- ・受注者は、適正な作業の進歩を図るとともに、そのために十分な数の作業員を配置すること。

6 施工計画書

- ・受注者は、工事着工前に工事目的物を完成するために必要な手順や工法等についてまとめた施工計画書を監督員に提出しなければならない。
- ・受注者は、施工計画書を遵守して工事の施工にあたらなければならない。
- ・受注者は、施工計画書の内容に変更が生じ、その内容が重要な場合は、その都度本工事に着工する前に変更に関する事項について、変更施工計画書を監督員に提出しなければならない。
- ・受注者は、施工計画書に次の事項について記載しなければならない。
また、監督員がその他の項目について補足を求めた場合には、追記するものとする。

- ①工事概要
- ②社内組織表
- ③現場組織表
- ④資材計画
- ⑤主要器材発注先一覧表
- ⑥安全管理
- ⑦緊急時連絡先一覧表
- ⑧施工要領計画
- ⑨環境対策

7 仕様、数量及び図面

防犯カメラ、録画装置等の仕様、数量については下記の基準を満たす新品とする。図面については別紙のとおりとする。また、納入者の責任に属する不良箇所が生じた場合は無料で修理または交換するものとする。なお、動作上必要と思われる物品について、仕様書に記載がない場合は監督員と協議の上、用意

すること。

(1) 品目及び数量

品目	仕様	数量	図面
防犯カメラ	・分離型であること ・解像度：200 万画素以上、 1920 (H) *1080 (V) ・AHD 方式を採用したカメラであること ・保護等級：IP66 準拠の防水機能を有し、屋外に設置可能なもの ・夜間撮影機能付き ・プライバシーマスク機能を有すること	2 台	図面番号 E-03 図面 1 参照
デジタルレコーダー	・記録媒体：SD カード ・録画解像度：フル HD サイズ (1920 *1080) 対応 ・パスワード機能あり ・タイムスタンプ機能あり ・上書き機能あり ・時刻補正 GPS ユニットに対応し時刻のズレを補正できるもの ・録画状態表示 LED 等に対応し、ボックスの外から録画状態の確認ができるもの	2 台	図面番号 E-03 図面 2 参照
時刻補正 GPS ユニット	・デジタルレコーダーに対応するもの	2 台	図面番号 E-04 図面 3 参照
LED 外部表示ユニット	・デジタルレコーダーに対応するもの	2 台	図面番号 E-04 図面 4 参照

収納ボックス	・ W240*H380*D139 程度 ・ 屋外用熱対策仕様 ・ 保護等級：IP33 準拠の防水機能を有し、屋外に設置可能なもの ・ No.200 キーに対応するもの ・ デジタルレコーダー 2 個格納可能なもの	1 面	図面番号 E-05 図面 5 参照
SDXC カード (256GB)	・ デジタルレコーダーの推奨する SDXC カード ・ 256GB のもの	2 枚	
小型漏電 ブレーカー	・ デジタルレコーダーに対応するもの	1 台	
ステッカー	・ W100*H300 程度	1 枚	
配線	・ 防犯カメラが正常に作動するもの	一式	

8 連絡先ステッカーの貼り替え

防犯カメラを設置する場所には「防犯カメラ作動中」、「管理責任者」及び「電話番号」を表示したステッカーを貼り、連絡先がわかるようにする。

なお、貼り付け場所については監督員と協議の上、決定する。

9 旧機器の廃棄及び返却

下記の旧機器は廃棄すること。なお、個人情報記録された記録媒体（SD カード）については発注者へ返却すること。

（１）品目及び数量

廃棄品目	型番	数量
防犯カメラ	・ SCB-4100	2 台
カメラ電源アダプター	・ SPA-100	2 個
バリフォーカルレンズ	・ VG13-2811IR	2 個
屋外用ハウジング	・ SOH-08	2 個
ハウジング用ブラケット	・ SOB-18	2 個

ポール取付け金具	・ SOM-52	2 個
ハウジング用安全ワイヤーキット	・ SOW-14	2 個
デジタルレコーダー	・ MDR-264	2 個
収納ボックス	・ RA20-34LDA	1 面
ポール用金具	・ PMC-3012	1 個

1 0 収納ボックス設置位置の変更

収納ボックスの高さを 3,000mm から 2,500mm へと変更する。(図面 6 及び図面 7 参照) 道路側から SD カードの取り出しに支障のない方向に向けること。

1 1 電線管の交換

収納ボックスの位置変更に伴い、電線管を交換すること。また、金属製可とう電線管への変更も併せて行うこと。

1 2 電源線の交換

防犯カメラの更新に合わせ、電源線も交換すること。なお、防犯カメラの規格に合わせたものにする。

1 3 カメラ機器配線系統の変更

防犯カメラの更新に合わせ、配線系統も変更すること。(図面 8 参照)

1 4 カメラの画角調整及び映像の画質調整について

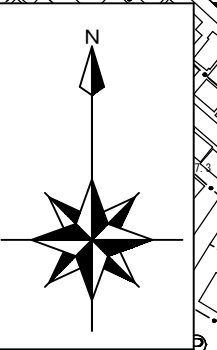
カメラの画角の調整及び保存映像の画質の調整については、監督員立会いのもと設定作業を実施すること。

1 5 工事に関する注意事項

- ・工事に当たっては、関係諸法令を遵守し、官公署等への手続きは受注者が代行し、速やかに行うこと。なお、手続きにかかる費用は原則として受注者の負担とする。
- ・工事に当たっては、埋設管に十分注意し、必要に応じて事業者との立会いを行い、施工すること。

- ・建築副産物、産業廃棄物は、再資源化処理施設に持ち込み、マニフェスト等関係法令にしたがって処分の上、報告のこと。
- ・建設副産物情報交換システム（コブリス・プラス）を利用して、搬出先調査票（計画書・実施書）を作成し、「建設副産物情報交換システム工事登録証明書」と合わせて提出すること。
- ・歩道上等での工事となるため、施工中はガードフェンス等で仮囲いを行うこととし、歩行者の安全を守ること。
- ・工事に当たっては交通誘導員を配備し、通行人の安全に努めること。
- ・工事用電力および水は受注者にて準備のこと。
- ・監督員事務所は設けない。
- ・環境を配慮し、低騒音・低振動・低排気ガス型作業機械を使用すること。
- ・第三者災害を起こさぬよう、安全に十分注意して施工すること。
- ・本工事に伴う埋設物・周囲建物等への影響について、必要な場合には事前調査を行い、工事により損傷破損した場合は、受注者の負担により処理すること。
- ・近隣建物への影響については、必要な場合は事前に調査を行い、工事による障害については受注者の負担により処理すること。
- ・道路及び調整池に損害を与えた場合には、受注者の負担において処理すること。
- ・工事の騒音・振動により、道路交通に支障をきたす恐れがある場合は、監督員と協議し、夜間・休日に施工を行うなど配慮すること。

案内図

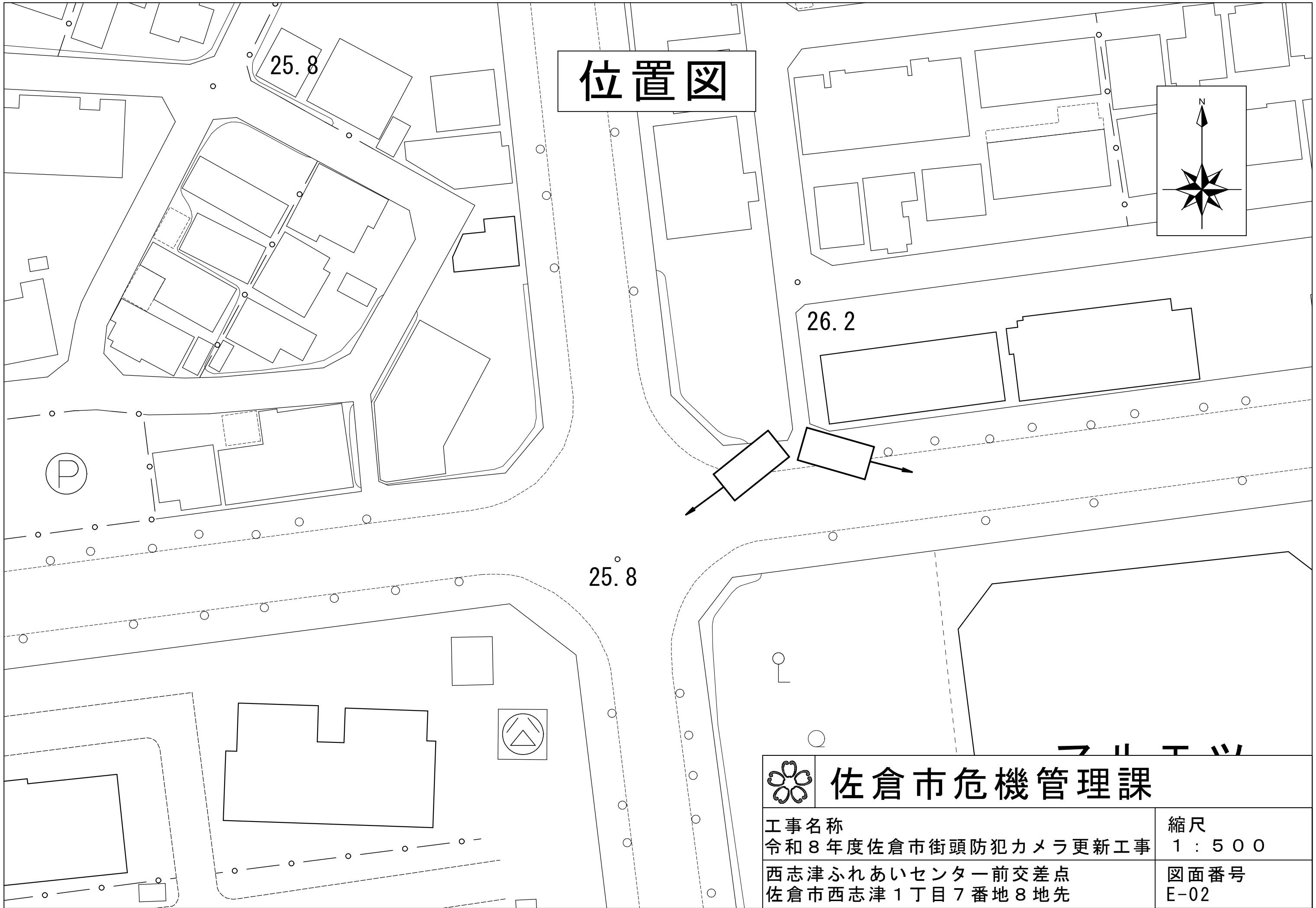


工事名称
令和8年度佐倉市街頭防犯カメラ更新工事

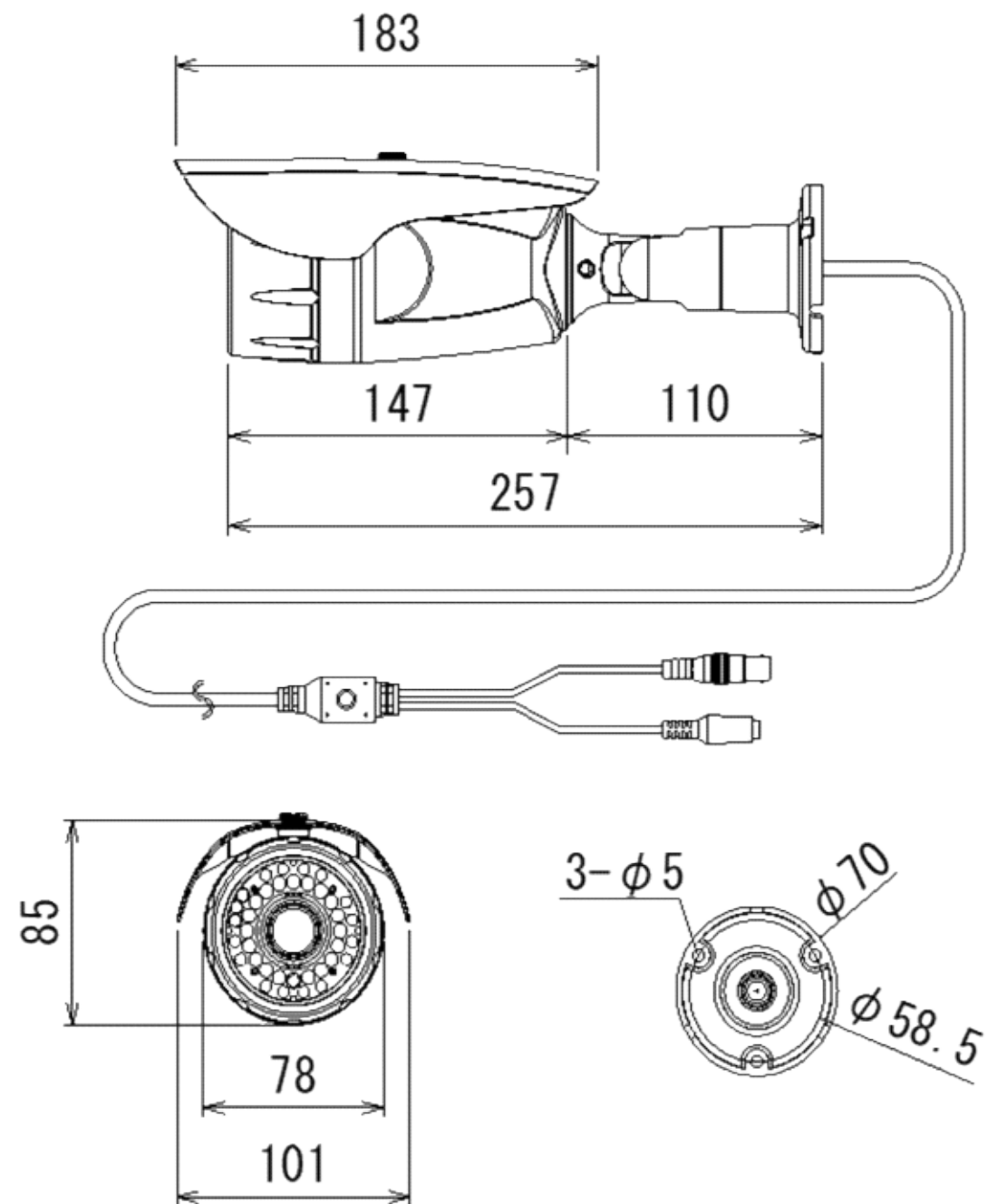
西志津ふれあいセンター前交差点
佐倉市西志津1丁目7番地8地先

縮尺
1 : 2 5 0 0

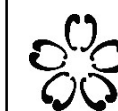
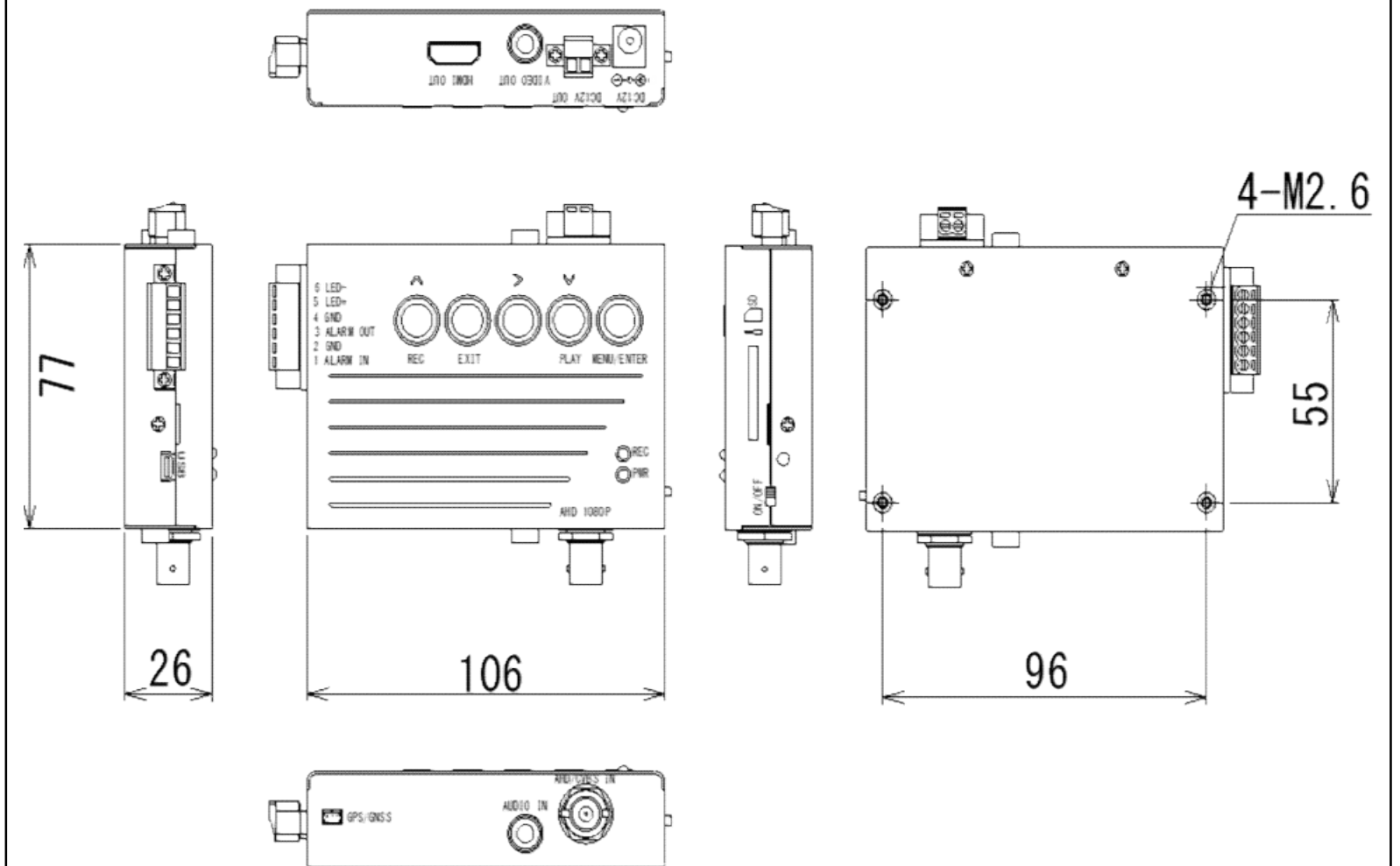
図面番号
E-01



図面 1 防犯カメラ（参考図）



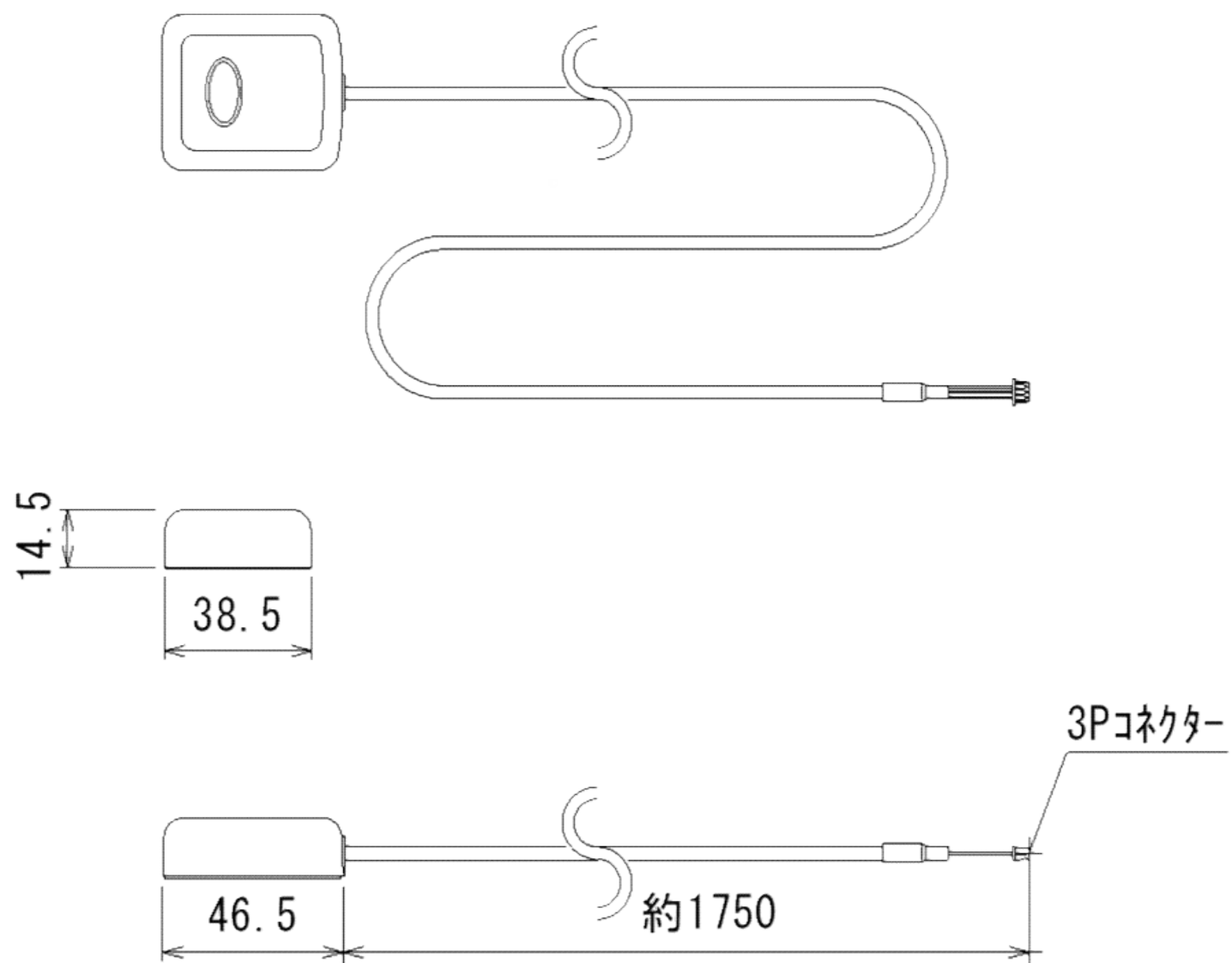
図面 2 デジタルレコーダー（参考図）



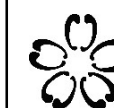
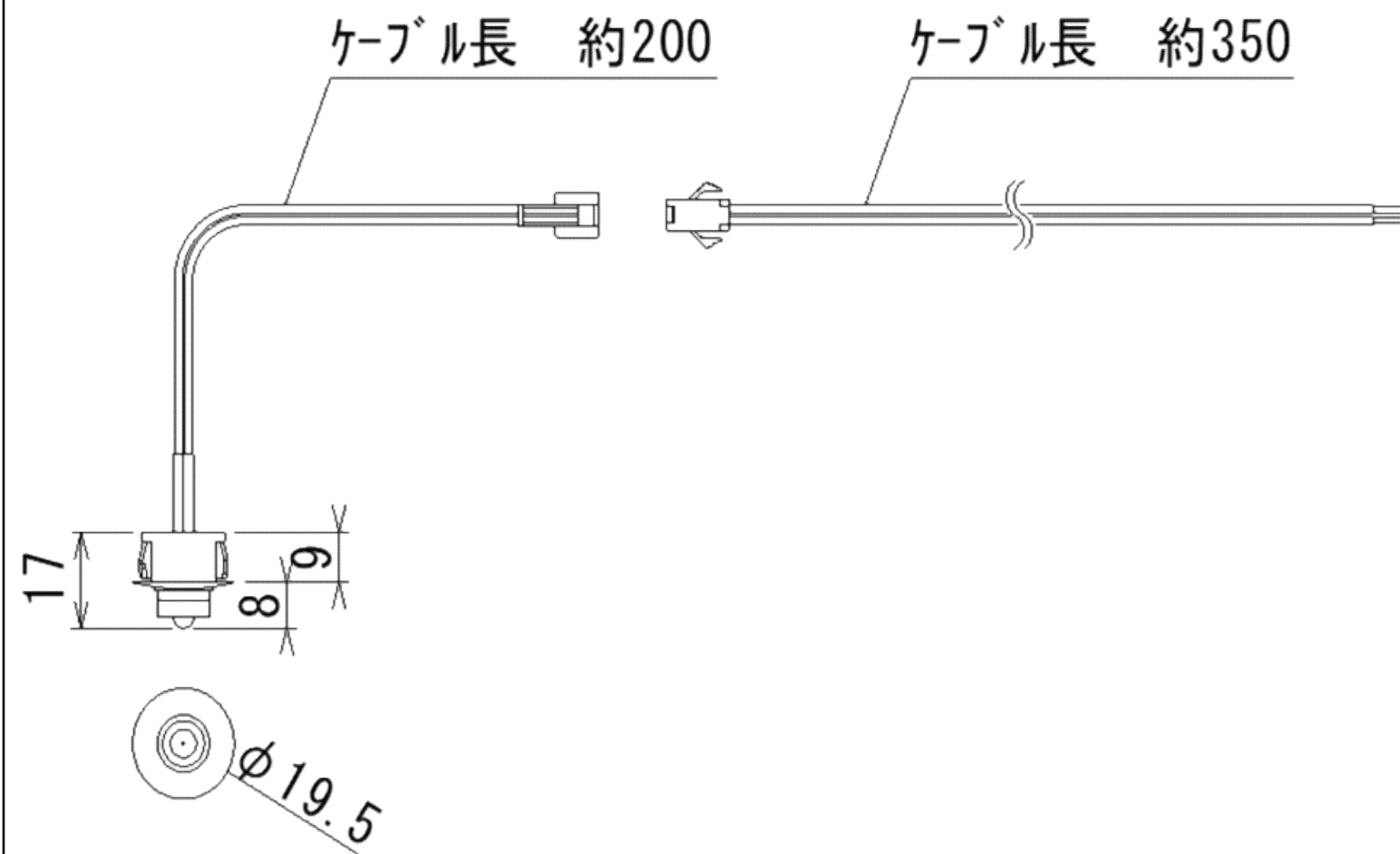
佐倉市危機管理課

工事名称 令和 8 年度佐倉市街頭防犯カメラ更新工事	縮尺 N.S	図面番号 E-03
図面名称 防犯カメラ機器姿図	作成 R8.7	

図面 3 時刻補正GPSユニット（参考図）



図面 4 LED外部表示ユニット（参考図）



佐倉市危機管理課

工事名称

令和 8 年度佐倉市街頭防犯カメラ更新工事

図面名称

防犯カメラ機器姿図

縮尺

N.S

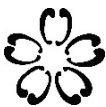
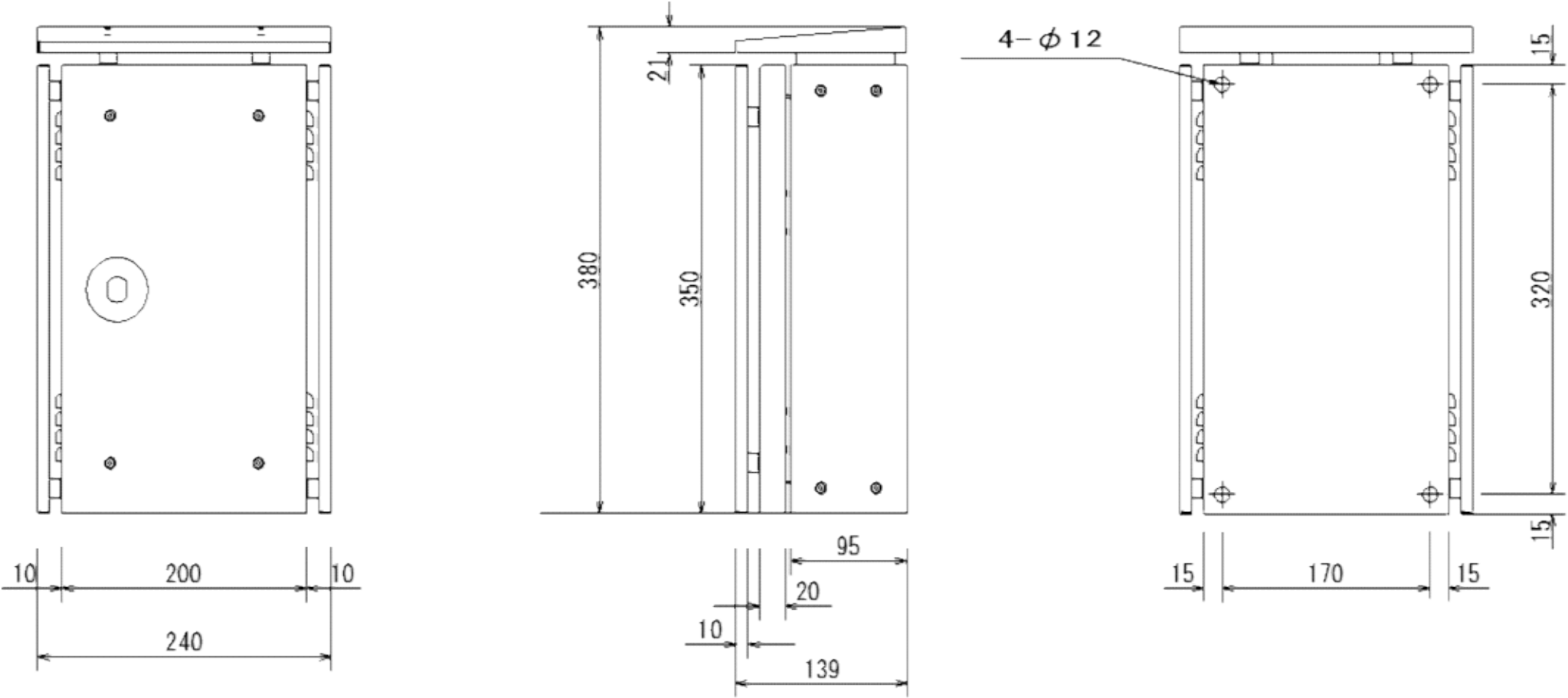
作成

R8.7

図面番号

E-04

図面 5 収納ボックス（参考図）



佐倉市危機管理課

工事名称
令和 8 年度佐倉市街頭防犯カメラ更新工事

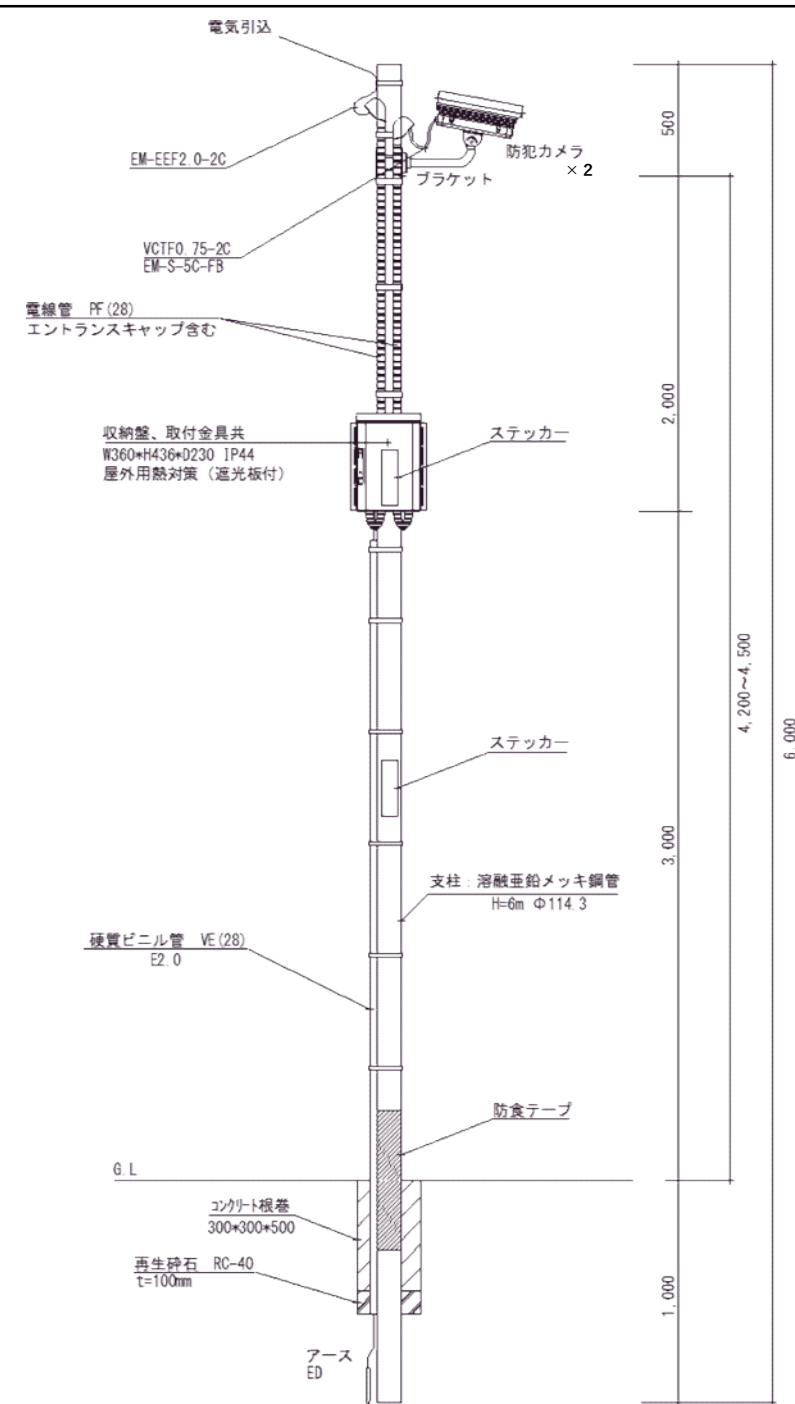
縮尺
N.S

図面番号
E-05

図面名称
防犯カメラ機器姿図

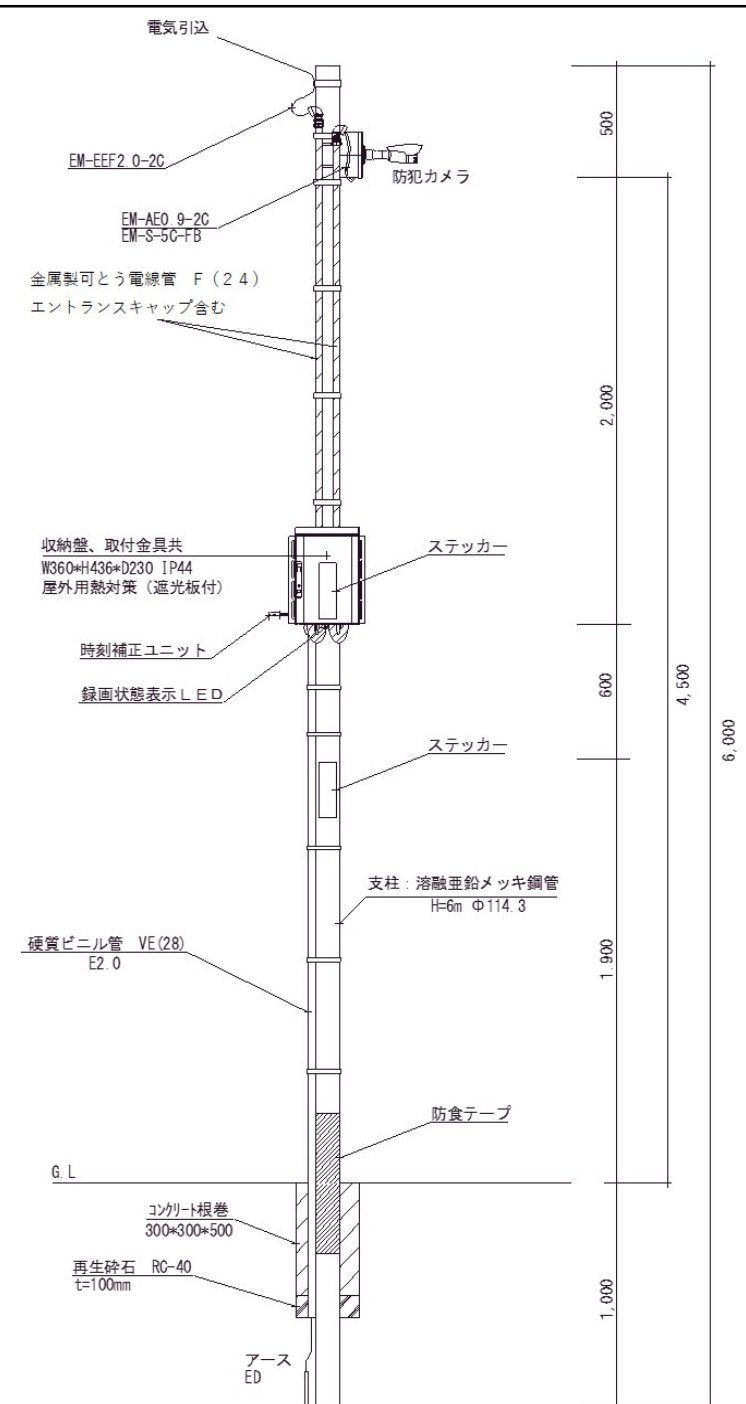
作成
R8.7

図面 6 現状カメラ



※ステッカー貼付位置・高さは設置場所による。

図面 7 変更後カメラ (参考図)



※ステッカー貼付位置は監督員と協議すること。



佐倉市危機管理課

工事名称
令和 8 年度佐倉市街頭防犯カメラ更新工事

縮尺
N.S

図面番号
E-06

図面名称
防犯カメラ設置図

作成
R8.7

